

フードディフェンス(食品防御)の現状と課題、今後の展望

(一社) 日本食品安全支援機構 理事長 平野 展代

1. 意図的な食品汚染を巡るこれまでの動き

食品に毒物等を混入することにより、人を死亡させ、あるいは健康被害を生じさせる手口は、歴史をたどってみると世界各国で古来より見受けられる。これらの多くは特定の人物に危害を加えることを目的として実行されたものであった。しかし、食品の生産・製造・流通工程のフードチェーンを経て、消費者が食品を手にする今の時代においては、生産・製造段階において食品汚染が発生した場合、不特定多数の人に危害を及ぼすこととなる。

わが国においても、グリコ・森永事件や和歌山毒物カレー事件などの食品への毒物混入事件や針などを混入させる事件が発生しているが、これらは販売店に陳列された製品を狙ったものや地域のイベントで供する食品の調理工程における混入であったことから、食品製造段階におけるフードディフェンス対策の必要性について意識されることはなかった。

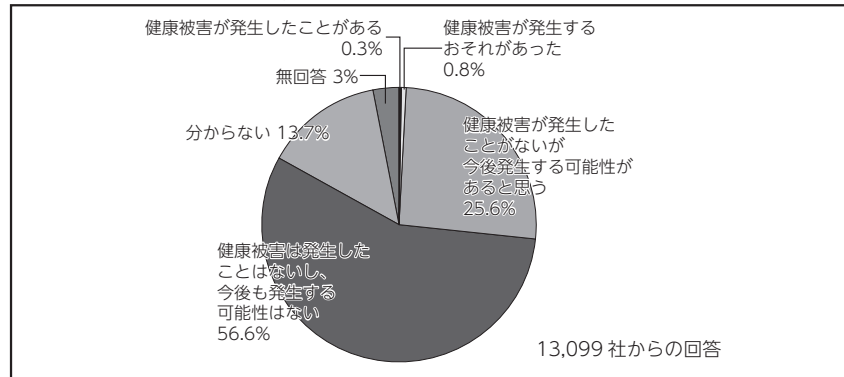
一方、米国においては、2001年9月11日の同時多発テロの発生を受けて、米国政府や議会において、社会基盤・国民生活・産業等の重要なインフラをテロ攻撃から防御するために必要な対策が検討され、食品もその1つとしてテロ対策が進められてきた。このため、米国では、テロ攻撃からの防御を目的として、法制度の整備、ガイドラインなどのツールの作成、教育訓練の実施など様々なフードディフェンスの対策が展開されている。こうした状況から、2011年に成立した食品安全強化法においても、フードディフェンスの観点が盛り込まれている。

わが国において、フードディフェンスの取り組みの必要性が認識されたのは、2007年～2008年に発生した中国産冷凍餃子の農薬(メタミドホス)混入事件が契機になったと考える。しかし、中国の製造工場が原因であったことから、日本ではこのようなことは起こらないだろうという意識が食品企業に少なからずあり、国内製造工場における対策はそれほど進展をみなかった。この事件の後、2009年に内閣府がわが国の食品企業におけるフードディフェンスの意識や取り組みに関して調査¹⁾を実施したが、この中で、過去5年間に自社が取り扱っている食品の意図的な汚染による健康被害の発生があったかとの質問に対して、健康被害は発生したことはなく今後も発生することはないと56.6%が回答し、発生したことがある・発生のおそれがあったのは1.1%、発生したことはなく今後発生する可能性があることを危惧していたのは25.6%であった(図1)。この調査の結果から、食品の意図的な汚染が自社において発生することはあり得ないとする根拠のない楽観的な意識が蔓延していたことがうかがえる。

また、フードディフェンスに関する取組状況についても質問しているが、20%以下の項目が多く(表1)、取り組みが進んでいない実態が明らかとなった。フードディフェンス対策のためのハード面の整備には経費も必要となることから、費用対効果の観点から考えれば、発生しないだろうと考えている事案に対して経費のかかる対策は実施されにくい。

なお、わが国で対策が進まなかったもう1つの要因として、フードディフェンスは米国の同時多発テロを契機に必要性が唱えられ始めた新しい概念であり、参考とすべき資料として挙げられるのは主に米国政府が作成したものとなるが、米国のフードディフェンスは本来テロ対策に主眼を置いているため、わが国にそのまま導入するには過剰な内容となっていたり、社会環境・国民性・文化などの違いからわが国ではなじみにくい内容もあり、どのような対策をどの程度講じればよいのか具体的な内容を示した資料やモデルケースがなかったことから、各食品企業がどのように取り組んでよいか分からず、現場での取り組みに結びつかなかったこと

図1 食品の意図的な汚染の健康被害の発生状況と今後の可能性



引用：内閣府国民生活局「フードチェーンにおける安全性確保に関する食品産業事業者アンケート調査結果」2009.7.28